

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	スポーツ課
委託業務名	比良げんき村ろ過機ろ材交換及び濁度計点検整備業務
委託業務場所	大津市北小松
概要	比良げんき村に設置の浄水設備ろ材等の取替、濁度計の点検整備業務
契約期間	令和5年7月13日から 令和5年11月30日まで
契約年月日	令和5年7月13日
契約金額	3,806,000円
契約の相手方	[所在地] 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号 [名称] 神鋼環境メンテナンス株式会社
契約相手方の選定理由	大津市比良げんき村に設置している浄水設備は神鋼環境メンテナンス㈱（当時の社名は神鋼パンテック環境管理㈱）での施工により設置したものであり、同設備の点検、修理、調整等について同社の固有の技術が必要である。 本業務については、ろ材の交換と経年劣化に伴い故障した濁度計の交換を含めた整備、点検業務を行うものであり、部品等の調達・整備、整備後の一貫した責任と性能の保証を持たせて実施させる必要があることから、神鋼環境メンテナンス㈱を選定するもの。
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借り入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。